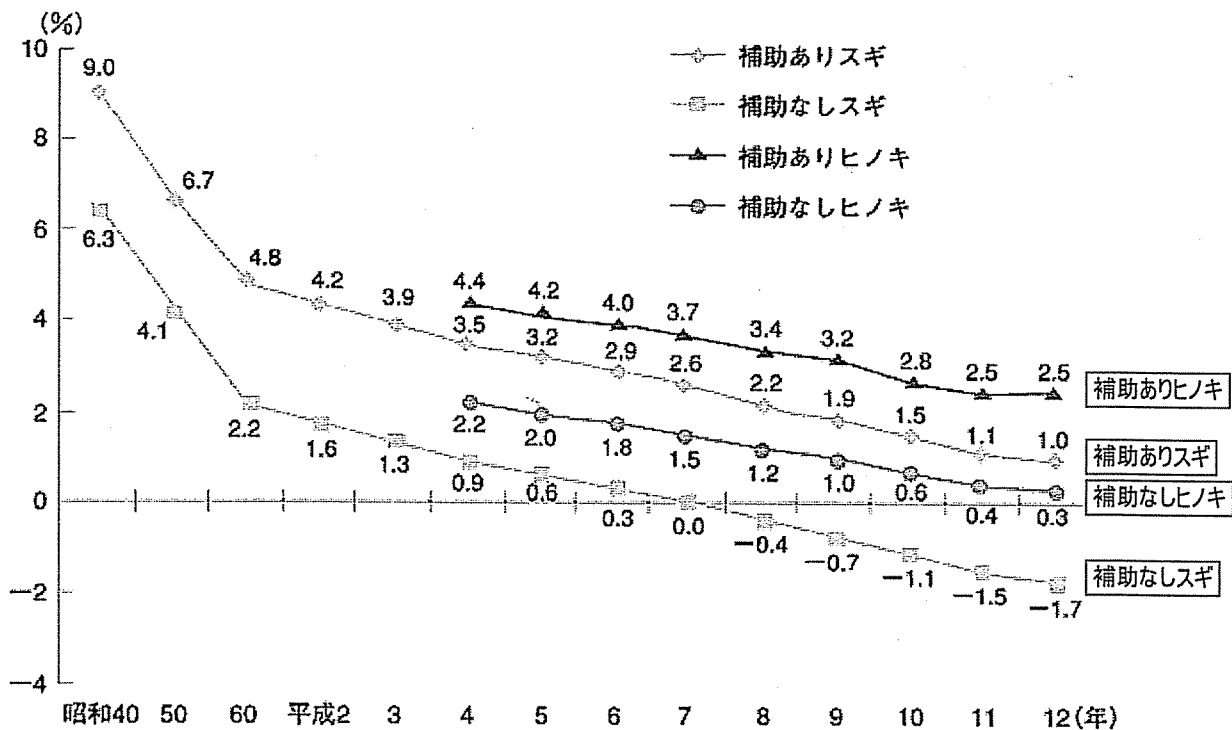


造林投資の利回り相当率の推移



資料：林野庁業務資料

注：1) 造林投資の利回り相当率は、労賃単価、立木価格等の因子が現状のまま推移するという前提で、新植、下刈、間伐等の森林施業に要する費用を算出し、立木を伐採する時点での累計額が立木販売収入と同額になる利回り相当率について試算している。

2) 計算は、次式によって行った。

$$R = \sum_{i=1}^n C_i (1+P)^{i-1}$$

ここで、R：立木販売収入、C_i：i年目の造林費、n：伐採林齢、P：造林投資の利回り相当率

3) 造林費は25年生までのものである（保護管理費は含まない）。

4) 立木価格は、(財)日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」の山元立木価格を用いた。

5) 主伐収入は、スギ、ヒノキ人工林（静岡県天城地方収獲表地位（中）、伐期スギ50年、ヒノキ60年）のha当たり立木蓄積（利用材積：スギ300m³、ヒノキ290m³）に、立木価格を乗じて求めた。

6) 造林費の労賃単価、苗木代は各年度の補助事業の実施単価を使用した。

7) 造林の施業基準は、新植（植栽本数3,300本/ha、67人日/ha）、補植（2人日/ha）、下刈7回（10人日/ha（1回当り））、つる切（10人日/ha）、除間伐2回（15人日/ha（1回当り））、枝打ち2回（20人日/ha（1回当り））とした。

8) 「補助あり」の場合の補助率は、地方公共団体を併せて68%とした。